

令和6年度 第1回
白井市都市計画審議会
議案書

期日 令和6年10月30日（水）
場所 白井市役所本庁舎4階大委員会室

議案第 1 号

建築基準法第 5 1 条ただし書の規定による処理施設（一般
廃棄物処理施設）の敷地の位置（白井市）について（付議）

処理施設の敷地の位置

設置者	敷地の位置	敷地面積	備考
株式会社 白井BNセンター 代表取締役 植田 徹也	白井市名内字向山 317-1、-4、323-1～7	7,770.88 m ²	工業専用地域

※敷地の位置は、位置図のとおり。

(理由)

本敷地は、北総鉄道白井駅から北に約4.6キロメートル離れた白井工業団地内にあり、工業専用地域に位置している。

施設は、幅員9メートルの私道に接しており、車両の通行に支障がなく、都市計画上支障がないと認められる。

※主要な搬出入経路については、計画図のとおり。

計画概要書

1 施設の種類 一般廃棄物処理施設

2 施設の処理能力

《新設》破砕施設	: 1 基	食品系廃棄物、容器	165.60t/日
《新設》メタン発酵施設	: 1 基	食品系廃棄物	169.90t/日
(酸発酵槽 2 槽、発酵タンク 2 基)			(律速)
《新設》脱水施設	: 2 基	汚泥	537.60 m ³ /日

3 建築物 新築 1 棟

※施設内の配置図は、配置図のとおり。



